

第二期 事業報告書

2023年6月

公益財団法人カナモト財団

当財団は、2021年4月1日に法人登記され奨学金事業を目的とする一般財団法人として設立され、2023年3月27日に公益財団法人に認定されました。当財団の第二期（2022年4月～2023年3月）の事業状況は次の通りであります。

1. 理事会・評議員会開催状況

(1) 第5回理事会（2022年12月8日）

【主な決議事項】

・第三期事業計画書及び収支予算の承認

(2) 第3回評議員会（2022年12月8日）

【主な決議事項】

・定款、内部規程一部変更の承認

2. 奨学金給付事業

(1) 第二期給付事業

①募集業務

15の高等専門学校、大学及び大学院より推薦があった学生の奨学金願書及び小論文について選考委員会が審査し、当財団の趣旨に相応しい奨学生16名を選抜しました。この内容を理事会に諮り承認され、2022年度奨学生が決定されました。

②奨学金給付実績

推薦があった高等専門学校、大学及び大学院には採否の結果を通知し、採用された奨学生16名には2022年7月に奨学金12万円（月額4万円、4月～6月の三か月分）の振り込み給付を開始いたしました。

(2) 第三期給付事業

2023年1月より、15の高等専門学校、大学及び大学院の奨学金事務局担当者に対して奨学生の推薦を依頼し募集業務を開始しています。

3. 附属明細書

第一期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。

以上